

平成17年度における海難審判庁が達成すべき目標に対する実績評価（概要）

平成17年度目標	平成17年度実績	平成17年度評価
<p><b>【迅速な海難の調査、審判について】</b></p> <p>①海難の認知から裁決までの平均期間を<u>12ヶ月以内</u>とする。</p>	<p>目標を下回る<u>12.4ヶ月</u>であった。</p>	<p>目標には達していないが相当の実績が上がっている。</p>
<p>②社会的影響の大きい海難については、海難の認知から裁決までの平均期間を<u>10ヶ月以内</u>とする。</p>	<p>目標を下回る<u>11.4ヶ月</u>であった。</p>	<p>目標は達成されておらず一層の努力が必要である。</p>
<p>③水先人が関連する海難については、海難の認知から裁決までの平均期間を<u>10ヶ月以内</u>とする。</p>	<p>目標を下回る<u>12.0ヶ月</u>であった。</p>	<p>目標は達成されておらず一層の努力が必要である。</p>
<p><b>【海難に関する情報の利用促進等について】</b></p> <p>①「海難審判庁ホームページ」の裁決・広報等の各種データ提供の充実を図る。（ホームページ訪問者のページ閲覧数を<u>平均7ページ以上</u>とする。）</p>	<p>目標を下回る<u>5.1ページ</u>であった。</p>	<p>目標は達成されておらず一層の努力が必要である。</p>
<p>②本庁及び地方機関において特定のテーマについての海難分析、図解による裁決事例集の作成等を実施し、その結果を<u>5回以上</u>公表する。</p>	<p>目標を上回る<u>10回</u>の「海難分析集」を刊行した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>
<p>③裁決及び海難分析結果を活用した海難防止に関する講習等を<u>30回以上</u>実施する。</p>	<p>目標を大きく上回る<u>76回</u>の海難防止に関する講習を実施した。</p>	<p>目標は達成されたものと認められる。</p>